



つながり、あんしん、あんぜん! 町会に入ろう!



町会とは…

防災・防犯や美化活動など、地域の皆さんの安心で快適な暮らしを支えるとともに、地域のお祭りなどで親睦を深め、住民同士のつながりを作る活動をしています。
お互い顔見知りになることで、いざというときに頼りになる心強い存在です。



町会には二次元コードから簡単に申し込むことが可能です!

浪速区のホームページよりお住いの地域の二次元コードから申請してください。お住まいの地域の町会が分からない場合などは気軽にお尋ねください。



問合 区 市民協働課(市民協働) ☎ 6647-9883 ☎ 6633-8270
浪速区まちづくりセンター ☎ 6649-0345 ☎ 6648-8485

お知らせ



後期高齢者医療制度の資格確認書と保険料決定通知書を送付します

令和6年12月2日以降、保険証の新規発行を終了し、マイナ保険証を基本とする仕組みに移行しましたが、今年度につきましてはマイナ保険証の保有状況にかかわらず、後期高齢者医療制度の被保険者の方全員に資格確認書(桃色)を7月中旬までに送付します。現在の被保険者証(薄緑色)または資格確認書(薄緑色)は8月1日から使えなくなりますのでご注意ください。
資格確認書(桃色)の配達時に不在の時は郵便局に保管され、お知らせが投函されます。7月中旬に届かない場合や郵便局の保管期限を過ぎた場合は、区役所保険年金業務担当までお問い合わせください。
また、後期高齢者医療制度の保険料決定通知書を7月中旬に送付します。7月中旬に届かない場合は区役所保険年金業務担当までお問い合わせください。



国民健康保険資格情報のお知らせを送付します

大阪市国民健康保険に加入中のマイナ保険証をお持ちの方のうち、資格情報のお知らせをまだお持ちでない方に7月下旬までに資格情報のお知らせを送付します。(70歳以上の方は、当該資格情報のお知らせに8月以降の負担割合を記載しています。)資格情報のお知らせはマイナ保険証をお持ちの方がご自身の情報を簡易に把握できるように送付しますので、大切に保管してください。
7月中に届かない場合は、区役所保険年金業務担当までお問い合わせください。

問合 区 窓口サービス課(保険年金:保険) ☎ 6647-9956 ☎ 6633-8270
※月~木、第4日:9時~17時30分 金:9時~19時

国民健康保険高齢受給者証を更新します

大阪市国民健康保険に加入中の70歳から74歳の方のうち、被保険者証又は資格確認書をお持ちの方に7月下旬までに新しい高齢受給者証を送付します。現在のものは8月から使用できなくなります。7月中に届かない場合は、区役所保険年金業務担当までお問い合わせください。

問合 区 窓口サービス課(保険年金:保険) ☎ 6647-9956 ☎ 6633-8270
※月~木、第4日:9時~17時30分 金:9時~19時

介護保険料決定通知書を送付します

65歳以上の方(介護保険の第1号被保険者)で、年金からのお支払いにより保険料を納めていただいている方に、介護保険料決定通知書を7月中旬に送付します。
また、口座振替や納付書などで保険料を納めていただいている方には、4月に決定通知書を送付しましたが、保険料段階の変更や納付方法が年金からのお支払いに変更となる方には改めて送付します。

問合 区 保健福祉課(介護保険) ☎ 6647-9859 ☎ 6644-1937
※月~金:9時~17時30分

介護保険負担割合証を送付します

要介護・要支援認定を受けている方及び総合事業の事業対象者の方全員に、8月から令和8年7月に介護サービスなどを利用した際の自己負担割合(1割から3割)を記載した「介護保険負担割合証」を7月中旬に送付します。
介護サービスなどを利用する際に、「介護保険被保険者証」と併せてサービス提供事業者へ提示をお願いします。

問合 区 保健福祉課(介護保険) ☎ 6647-9859 ☎ 6644-1937
※月~金:9時~17時30分

問合 区 窓口サービス課(保険年金:保険) ☎ 6647-9956 ☎ 6633-8270
※月~木、第4日:9時~17時30分 金:9時~19時

